

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団まごころ会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 滋賀県栗東市手原2丁目2番8号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 令和3年9月13日

- (4) 設立登記年月日 平成3年9月21日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	鵜飼 周太郎	医療法人社団まごころ会うかい歯科管理者
理 事	鵜飼 典子	
同	鵜飼 淳子	
監 事	折原 雅洋	

注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床 数
診療所	医療法人社団 まごころ会 うかい歯科	2531200547	滋賀県栗東市手原2丁目 2番8号	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

なし

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月21日 決算の確定

令和6年3月25日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団まごころ会

※医療法人整理番号 0 0 5 6 3

所在地 栗東市手原 2 丁目 2 番 8 号

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	79,562 千円
2. 負 債 額	49,333 千円
3. 純 資 産 額	30,229 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	48,273
B 固 定 資 産	31,289
C 資 産 合 計 (A+B)	79,562
D 負 債 合 計	49,333
E 純 資 産 (C-D)	30,229

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団まごころ会

※医療法人整理番号 00563

所在地 栗東市手原2丁目2番8号

貸借対照表
(令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	48,273	I 流動負債	18,351
II 固定資産	31,289	II 固定負債	30,982
1 有形固定資産	30,707	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	94	負債合計	49,333
3 その他の資産	488	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 基金	19,000
		II 積立金	0
		(うち代替基金)	0
		III 利益剰余金	11,229
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	30,229
資産合計	79,562	負債・純資産合計	79,562

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団まごころ会
 所在地 栗東市手原2丁目2番8号

※医療法人整理番号 00563

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	194,328
2 事業費用	188,395
本来業務事業利益	5,933
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,933
II 事業外収益	4,782
III 事業外費用	330
経常利益	10,385
IV 特別利益	0
V 特別損失	500
税引前当期純利益	9,885
法人税等	1,061
当期純利益	8,824

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人社団まごころ会
理事長 鵜飼 周太郎 殿

私（注1）は、医療法人社団まごころ会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 5月26日
医療法人社団まごころ会
監事 折原 雅洋

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。